

『ながふく障がい者プラン』策定状況について

1 現行の『ながふく障がい者プラン』について

(1) 第3次長久手市障がい者基本計画（平成27～32年度の6か年計画）

障がい福祉施策を推進するための基本理念、基本方向を定めることにより、その方向性と内容を明らかにし、今後の障害福祉施策推進のための指針となる計画

(2) 長久手市第4期障がい福祉計画（平成27～29年度の3か年計画）

障がい者基本計画を上位計画とし、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等にかかる数値目標等を設定した実施計画
上記(1)及び(2)の計画をあわせて『ながふく障がい者プラン』と呼んでいます。

2 策定内容

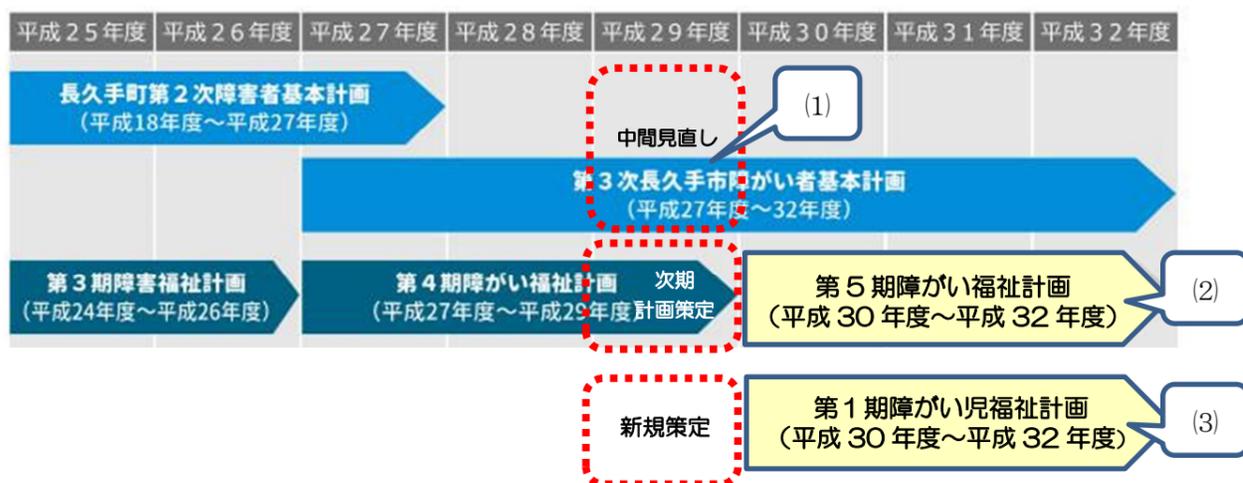
(1) 第3次長久手市障がい者基本計画の重点施策等の中間見直し

進捗状況を確認し、今後3年間の取組について検討を行います。

(2) 長久手市第4期障がい者福祉計画期間終了に伴う第5期障がい福祉計画の策定

(3) 第1期障がい児福祉計画の新規策定

児童福祉法等の改正により、新たに作成が義務付けられた。子ども・子育て支援施策における障がい児の利用ニーズを踏まえ、提供体制の整備目標等を設定します。



※参考 長久手市の障害者手帳所持者数 (各年度4月1日現在)

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	合計※
平成27年	1,060人	197人	261人	1,518人
平成29年	1,118人	209人	329人	1,656人

※合計人数には重複も含める。

3 ながふく障がい者プランの概要

(1) 第3次長久手市障がい者基本計画

重点施策（14施策）について、障がい者自立支援協議会計画評価部会での評価、アンケート、市民・団体・事業者ヒアリングから施策の修正及び追加を行いました。

ア 計画評価部会による重点施策の評価状況

完了	目標以上に進捗	目標どおりに進捗	改善の余地あり
1施策	1施策	11施策	1施策

(平成28年度末時点)

イ アンケート、ヒアリング結果の重点施策への主な反映状況

① 事業内容を継続

・グループホームの整備への支援（重点施策1）

前期目標である1箇所整備は完了。アンケート結果によると現在持ち家・賃貸住宅に住む知的障がいのある人のうち半数以上は「仲間と（グループホーム等で）共同生活をしたい」と回答。グループホームの増設が望まれている。
→更なるニーズ調査を行い適切な需要を把握するとともに、グループホームの整備への支援を継続する。

② 事業内容の修正

・各保育園等への巡回相談（重点施策6）

障がい者相談支援センター相談員による保育園等への巡回が始まり、保育士等との連携が図られている。ヒアリングや評価部会において、この取組を小中学校へ拡大してはとの提案があった。
→各保育園等への巡回相談を小中学校へ拡大及び連携を図る。

・スクールソーシャルワーカーの設置（重点施策7）

平成28年度からスクールソーシャルワーカー（SSW）を設置。ヒアリングやアンケートでSSWを中心とした教育と福祉の連携強化の要望があった。
→教育と福祉の連携について強化を図る。

・障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供（重点施策12）

地域共生ステーションで障がいのある人との交流プログラムが実施されているが、ヒアリングでは障がいのある・ないにかかわらず、ともに地域で暮らすためには、障がいのある人の生活について知る必要があるのではないかと意見があった。
→障がいのある人の生活の場や通っている事業所等で交流できる取組について検討する。

③ 新たに重点施策を追加

・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備
 自立支援協議会の専門部会で地域の連携や社会資源整備を強化及びシステムの構築に向けて協議を行う。

→ (背景) 精神障がいのある人の増加、精神障がいに関する相談内容の複雑化、社会資源の多様化、課題解決に関わる機関の多岐化されたことによって、精神障がいのある人が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、福祉、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築が必要となった。

(2) 長久手市第5期障がい福祉計画

ア 国の基本指針に即して、成果目標を設定

【新規目標】

- ① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置 (平成32年度末までに設置)
- ② 就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率 (平成32年度末で80%以上)

イ 障害福祉サービス等利用量の見込み

平成26年に障がい者相談支援センターを開設し、障がいのある人が地域で自立した生活を営むために、利用者本人に適した支援(障害福祉サービス等)が受けられるようになり、その結果サービス利用量が年々増加傾向にある。直近3年間のサービス利用量増加に伴う見込みに加え、事業所への聞き取り、アンケート結果等から以下の障害福祉サービス増加を見込み、利用量の積算を行う。

- ① 地域生活拠点の開設
 共同生活援助(グループホーム)、生活介護、短期入所の増加を見込む
- ② 新規事業の開始
 ・就労定着支援：一般就労へ移行した人数から算出
 ・自立生活援助：入所施設・グループホーム等から地域での一人暮らしに移行する人数(見込み)から算出

(3) 長久手市第1期障がい児福祉計画

【成果目標】

- ア 児童発達支援センターの設置
- イ 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築：保育所等における集団生活への適応のため訪問支援を行う体制の整備

ウ 障がいのある児童に対する子ども・子育て支援の提供体制の整備：保育所や放課後児童健全育成事業についての障がい児のニーズ把握と受入れ体制の整備

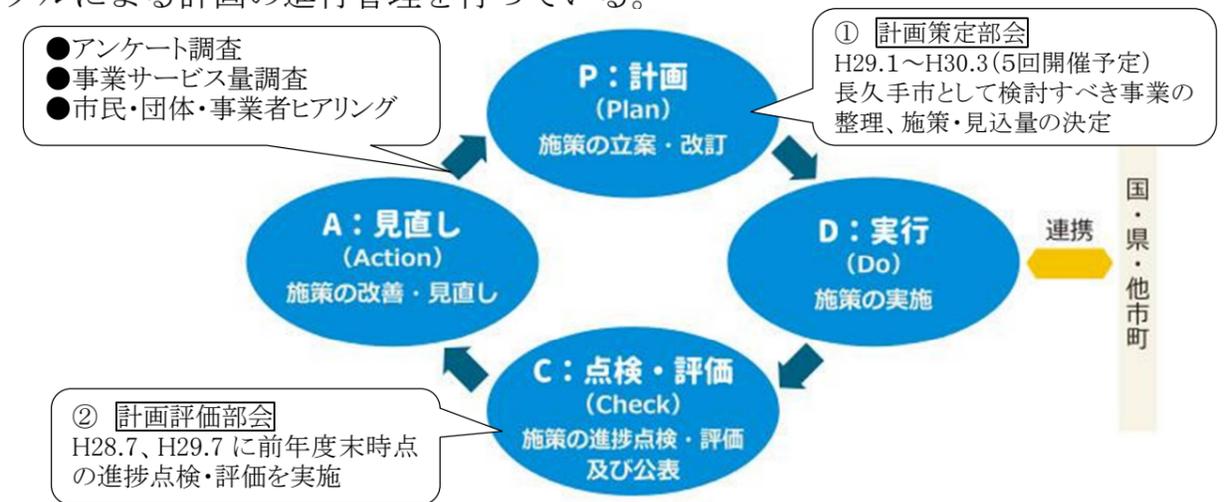
エ 医療的ケアを必要とする児童のための協議の場の設置

オ 重症心身障がい児のための支援体制の整備：圏域でのサービス提供体制の整備

カ 児童発達支援、放課後等デイサービス等のニーズ把握と受入れ体制の整備

4 計画の推進体制

障がい者自立支援協議会①計画策定部会、②計画評価部会にてPDCAサイクルによる計画の進行管理を行っている。



5 進捗状況と今後の予定

1/31	第1回計画策定部会
2/10～	個別訪問調査(サービス未利用者の自宅へ訪問するアウトリーチ事業)開始
3/16	自立支援協議会本会議
3/28～4/28	アンケート実施 対象者1,594人 回収率49.7%
6/21	第2回計画策定部会
7/12	第1回計画評価部会
7/27～9/4	障がい児福祉計画策定にかかるアンケート 対象者：144人、回収率56.9%
9/19	第1回市民・団体・事業者ヒアリング 参加者：27人
10/24	第2回市民・団体・事業者ヒアリング 参加者：15人
11/24	第3回計画策定部会
12/7	第4回計画策定部会
12/27	自立支援協議会本会議
1/23～2/21	パブリックコメント(予定)
1/27	市民向け説明会(予定)
2/	第5回計画策定部会
3/	自立支援協議会本会議